

# ほけんだより 6月

令和2年6月2日  
海田南小学校 保健室



今年も雨の季節がやってきました。この時期は、蒸し暑い日もあれば肌寒く感じる日もあるなど、寒暖差が見られます。体がまだ暑さに慣れていないために「熱中症」になることもあり、注意が必要です。登校前の健康観察をよろしくお願いいたします。

また、校内で行った健康診断の結果（身長・体重、視力検査）を記入した健康カード（ピンクの厚紙）を6月中旬に配布する予定です。ご家庭で確認されましたら、表紙に印鑑を押すところがありますので押印され、学校にお返しく下さい。その他の聴力検査、色覚検査、学校医等で行う検診については、すべての検診が終わり次第、再度健康カードをお渡しします。

## 保健室ではこんなことはできません

学校の保健室では、法律等により次のことができません。ご理解ご協力をお願いします。

|                                    |   |   |
|------------------------------------|---|---|
|                                    |   |   |
| <p>保健室は、病院ではないので、薬を出すことはできません。</p> | <p>保健室は、学校での一時的な応急処置を行うところなので、継続した治療はできません。</p> | <p>具合が悪いとき、学校で長時間預かることはできません。体調が戻らない時は、保護者の方に連絡して、お迎えにきていただきます。</p> |

※学校での、医療用医薬品の取扱いについて※

家庭から持参される薬の取扱いは、医師法により医師が処方された医薬品のみ介助（内服薬の内服・点眼薬の点眼）をすることができます。市販の薬の服用は、医療行為にあたりますので、お子様ご自身でできるように練習してください。

## あいうべ体操



昨年の学校保健委員会で、『口呼吸の児童が増えてきている。』という話になり、口を閉じるいい方法として、口の周りや舌を鍛えるトレーニング(あいうべ体操)をすすめられました。ぜひ、みんなで取り組んでみましょう。

目標：1日 10回×3回

©イラぼん

日本スポーツ振興センターについて

学校の管理下でけがをして、医療機関を受診した場合、給付金が支払われます。

☆ 学校の管理下とは・・・

授業中、休憩時間、登下校中、学校行事などをいいます。

☆ 手続きは・・・

診療にかかった医療費の総費用が、500点以上（3割負担での支払いが、1,500円以上）が対象となります。受診した場合は、担任にご連絡ください。



学校では、感染性のある病気にかかって欠席した場合、「出席停止」となり、欠席扱いにならないことがあります。なお、出席停止の感染症にかかると、登校の際に必ず学校感染症治癒通知書が必要となります。様式は問いませんので、病院で作成されたものでも構いません。治癒したことが証明できる書面をもって登校させてください。学校の用紙の場合は、本校のホームページからダウンロードし印刷することもできますので、ぜひご活用ください。また、下記以外の病気でも感染の危険があると診断された場合には、出席停止扱いとなる場合があります。

※昨年度からインフルエンザについては、医師の指示の下、保護者の方が記入しても構いません。その際は、様式が異なりますので、本校のホームページからダウンロードし、記入後学校に提出してください。

| 出席停止となる感染症（例）   |                        |
|-----------------|------------------------|
| 必ず出席停止となるもの     | 医師の判断により、出席停止の可能性となるもの |
| インフルエンザ         | 流行性各結膜炎（はやり目）          |
| 水痘（水ぼうそう）       | 感染性胃腸炎                 |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 溶連菌感染症                 |
| 百日咳             | マイコプラズマ肺炎              |
| 麻疹（はしか）         | 手足口病                   |
| 風しん（三日はしか）      | ヘルパンギーナ                |
| 咽頭結膜熱（プール熱）     | その他の感染症                |

令和 年 月 日  
保護者様  
海田町立海田南小学校長

出席停止について（お願い）

お子様が学校感染症（ ）にかかれたという連絡を受けました。この疾病は、学校保健安全法第19条の規定により、出席停止扱いとなります。主治医から、登校の許可があるまで学校を休み、しっかりと療養してください。なお、主治医から許可がでましたら、下記の用紙「学校感染症治癒通知書」に記入・押印をしていただき、登校時に学校へ提出してください。

※治癒通知書（証明書）は、病院にもありますのでこちらで記入されてもかまいません。  
※何かありましたら、養護教諭（082-822-6776）までご連絡ください。

---

学校感染症治癒通知書

海田南小学校長様

年 組 名前 \_\_\_\_\_

病 名 \_\_\_\_\_

出席停止期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

上記の病気で加療していましたが、感染のおそれもなく、集団生活ができる状態となりました。

医療機関名 \_\_\_\_\_  
医 師 名 \_\_\_\_\_

この用紙は、学校で作成している「治癒通知書」です。海田南小学校のホームページからもダウンロードすることができます。

【海田南小学校ホームページアドレス】  
<http://www.kaitaminami-e.ed.jp/>

